

第338回役員会議事要旨

日時： 令和8年2月19日（木）14：35～14：50

場所： 事務局1号館3階 応接室（オンライン会議システム Google Meet 併用）

出席者： 谷澤、松野、上西、葛、溝部、七村 6名

欠席者： 原山

オブザーバー： 進士、福田、木村

議題：

I. 議事要旨の確認

学長から、第337回の役員会議事要旨の確認があり、原案のとおり了承された。

II. 議決事項

1. 国立大学法人山口大学学則等の一部改正について

松野理事及び葛理事から、国立大学法人山口大学学則等の一部改正について議決資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 役員賠償責任保険及び国立大学法人総合損害保険メニュー3 役員傷害保険への加入について

溝部理事から、役員賠償責任保険及び国立大学法人総合損害保険メニュー3 役員傷害保険への加入について議決資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

3. 客員教授名称付与について

石井副学長から、客員教授名称付与について議決資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

4. 国立大学法人山口大学における授業料、検定料及び入学料に関する規則の一部改正について

葛理事から、国立大学法人山口大学における授業料、検定料及び入学料に関する規則の一部改正について議決資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. 令和8年度予算編成方針（案）について

溝部理事から、令和8年度予算編成方針（案）について議決資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。なお、来月の役員会及び経営協議会では、本日開催の経営協議会における委員からの意見を踏まえ、決算見込みを加えた形で、病院を含めた予算の審議を行うよう財務部門に指示している旨の発言があった。

6. その他

特になし

Ⅲ. 報告事項

1. 短期借入の仕組みについて

溝部理事から、短期借入の仕組みについて報告資料1に基づき、説明があった。

2. その他

特になし

【配布資料】

第337回役員会議事要旨（案）

<議決資料>

- 1 国立大学法人山口大学学則等の一部改正
- 2 役員賠償責任保険及び国立大学法人総合損害保険メニュー3 役員傷害保険への加入
- 3 客員教授及び客員准教授の名称付与
- 4 国立大学法人山口大学における授業料、検定料及び入学金に関する規則の一部改正
- 5-1 令和8年度予算編成方針（案）【当初予算フレーム（大学分）について】
- 5-2 令和8年度予算編成方針（案）

<報告資料>

- 1 短期借入の仕組み